

2026年度事業計画

1. はじめに

長い間続いた異次元の金融緩和が終わりを迎え、2025年は、金利のある世界への歩みを進み始めました。また、世界的に経済、技術の進化、企業がデジタル化やAIの導入を進めるなど変化の大きい一年でした。賃金上昇の動きは続いているものの、物価の上昇には追い付かず、好循環の流れは不透明で、実質賃金は依然として低迷しており、勤労者にとっては厳しい一年となりました。

今後も海外を含めた政治情勢や、原油価格、為替による影響など、日本経済、国民生活に与える影響は大きく、県内経済の影響を引き続き注視していく必要があります。

当協会の新規保証業務に大きな影響を与える県内の住宅着工戸数（持家、分譲住宅）については、木材、各種部材の値上げや人手不足による人件費の上昇等を要因とする建築費の高騰や住宅ローンの金利上昇によるマインドの低下等の影響を受け、4年連続で減少しています。住宅の着工戸数とともに県内の建築業者、他行住宅ローン施策等にも敏感に対応していく必要があります。

このような不確実な要素が継続する中ではありますが、県内勤労者の生活向上に寄与しサポートできる保証機関として静岡県労働金庫と連携し事業運営に努めます。

2. 2026年度事業の重点項目

(1) 勤労者の立場に立った業務運営

当協会の新規保証債務引受けは現在、静岡県労働金庫の融資のみであり、労金との意見・情報交換の場を階層別に実施し、連携を密にしていきます。健全で効率的な事業運営が図られるよう保証機関としての的確な保証債務履行を行っていきます。また、代位弁済となった債務者についてはできるだけ丁寧な話し合いを心掛け、債務者に可能な限り寄り添うよう努力していきます。

①代位弁済については2019年度以降、金額ベースで無担保ローンと有担保ローン合わせて4年連続2億円台、2023年度は1億70百万円と減少しましたが、2024年度は2億83百万円、2025年度も2億78百万円と再び2億円台になりました。県内の自己破産者数は2019年以降、4年連続減少していましたが2023年から3年連続増加しています。また、2025年の県内企業の倒産件数（負債総額1,000万円以上）は243件（前年比26件増）となりました。今後も中小企業においては人手不足、物価高による消費動向、円安、原材料費高騰、賃上げなどのコストアップが不安材料として挙げられ予断を許さない状況となっており、資金繰りが悪化する企業が増える恐れがあります。自己破産者がさらに増加し代位弁済が増加する懸念があります。代位弁済後の債務者からの再生計画については債務者の意向をしっかりと確認し、申し出には真摯に対応していきます。

②弁護士、司法書士を通じて法的整理をするケースによる代位弁済割合が高止まりしています。今後の代位弁済に繋がるリスクのある中長期の延滞者の実態把握の徹底や融資後の事後フォロー等について、関係金融機関と協議していきます。また保証中の債務者からの返済条件等の見直しについては、可能な限り応じていきます。

③静岡県労働金庫との意見、情報交換を通じて勤労者等のニーズの把握に努め、保証制度の改定等を通じて保証債務新規引受けの増加に繋げ、今後の協会の事業運営に活かしていきます。

(2) 自然災害の被災者への対応

昨年は9月5日に牧之原市で発生した国内最大級の竜巻災害や全国においても甚大な被害を伴う自然災害が多発しています。万一、当協会が保証する債務者が罹災された場合は、関係金融機関等と協力し、丁寧な対応をしていきます。

- ①「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく対応が発生した場合は、関係金融機関、弁護士等と連携して適切な事務手続きを行い、制度の趣旨に則って対応します。
- ②求償権を返済する債務者が自然災害の影響により収入が減少した場合には、現況を丁寧に聞き取り、返済条件の変更や返済猶予等に柔軟に対応します。

(3) 経営基盤強化

コロナ禍による直接的な影響は後退しつつあるものの、人手不足の深刻化や物価高による消費の停滞、原材料費や人件費の上昇といった構造的な課題が企業経営に重くのしかかっている状況が浮き彫りとなっています。

特に中小企業においてはコスト増を十分に価格転嫁できないケースも多く、業績改善が進む大企業と、厳しい経営環境に直面する中小企業との間で、企業間格差がさらに拡大する可能性もあり、可処分所得が向上せず家計が破綻する勤労者が増加する可能性は否定できません。代位弁済の増加は当協会の今後の事業継続に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、事業の安定に向けた取り組みを実践していきます。

- ①債務保証損失引当金については引当基準に基づき適切に計上していきます。また、今後予想される代位弁済の増加に備え、更なる積み増しの必要性について、会計監査人と協議を行います。
- ②LGD（元金非回収率）の悪化に備え査定を厳格化し適正な貸倒引当金の積み増しを行います。
- ③今後、予想される代位弁済の増加や回収率の低下による収支悪化に備え、収支差額変動準備積立資産への積み増しを行っていきます。
- ④債権の回収額は住宅資金における担保物件の処分が大きく影響するため、物件を処分する場合は、債務者行方不明等の場合を除き原則任意売却を前提に進めます。また、長期に返済がされず回収の可能性が低い債権については、サービサーへの債権譲渡を継続して実施していきます。

(4) 保証料制度検証

現在の新規保証料は、有担保ローンは変動保証料制度による労金負担での運用、無担保ローンは利用者負担の運用となっています（無担保ローンの融資紹介制度は労金負担）。信用リスクに応じた保証料制度への見直しにより、リスクコントロールが可能となり、事業の安定継続も図れるものと考えますが、無担保ローンの保証料制度の見直しは、当協会の保証収支全体に影響を及ぼすことから、静岡県労働金庫の理解と協力が不可欠となりますので今後も協議を継続していきます。また現在の保証料率の適正化について保証収支に基づき検証していきます。

(5) 基幹システム

2025年4月に保証・求償権管理システムを新システムに移行しました。新システム単独稼働後も大きな問題やシステム改修等は発生していませんが、課題が発生した場合は関係事業者等との連携を密に対応を確実に進めていきます。

(6) コンプライアンス態勢強化

法令遵守の管理体制を継続し、チェック機能の有効性についても検証します。

- ①2026 年度のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス意識の高い組織風土の醸成に努めます。
- ②ガバナンスに関する外部監査による内部統制の整備状況や運用評価についてプロセス別に今年度も継続して実施します。監査人からの指摘事項や、指導事項に対しては協会内で共有化を図り改善していきます。
- ③公益法人会計の改正に準拠した対応についての情報収集に努め、具体的な対応が必要な場合は会計監査人の協力を得て対応策を実施します。

(7) 関係団体等との関係強化

当協会は、静岡県下の勤労者等の信用力を補完することによって金融の円滑化を図り、もって勤労者等の経済的地位の向上と福祉の増進に寄与することを目的に設立された団体です。これからも、福祉事業団体の一員として役割を果たしていきます。

- ①福祉事業団体の一員として、他団体との連携強化を図ります。
- ②静岡県労働金庫との間で、実務上の課題解決を図る為、事務レベルの協議を継続開催します。
- ③日本労信協が主催する各種会議に参加することで業務に必要な情報収集を行い、事業運営に活かしていきます。

3. 主要な事業計画

(1) 事業計画の考え方

県内の経済動向は、インフレ（物価高）への警戒感が強く、見通しとしては慎重にならざるを得ません。勤労者の多くを占める中小企業では、今後の業績も不透明感があり、さらなる物価高や実質賃金の減少による消費マインドの低下が、勤労者の生活にどのような影響が出てくるのかをしっかりと見極めなければなりません。特に新規保証に大きく影響する住宅着工戸数、自動車販売等の推移をしっかりと見ていく必要があります。

また、2025 年の県内の倒産件数は前年より増加しており、勤労者個人としても多重債務を原因とした自己破産者の増加等に繋がる可能性があることも想定しておかなければなりません。2026 年度の当協会の事業は、この不確実性の高い環境等を見据えたものにならざるを得ないと考えます。

(2) 新規保証計画

2026 年度は、当協会の利用者の大半は、中小企業に勤める勤労者であり、物価高騰により家計を圧迫する状況が続くと考えられ、所得の安定化（賃上げ）や雇用に対する不安解消までには先が見えない状況が継続していくものと想定します。

一方、12 月の日本銀行の金融政策決定会合において政策金利の追加利上げを決定しました。その後も継続して利上げを実施していく予想であり、今後も政策金利の引き上げによる住宅ローン金利の動向を注視しなければなりません。また、県内の住宅ローン市場における環境も更に激しさを増している状況です。

以上の点から、新規保証は、2025 年度実績より 158 億円程度の減少を見込みます。

(単位：件、百万円)

種 類	期首残高		新規保証		償還		期末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生活資金	6,058	7,400	870	1,877	1,080	1,884	5,848	7,393
住宅資金	20,160	341,628	560	16,024	628	16,334	20,092	341,318
多目的資金	40	95	0	0	7	16	33	79
小 計	26,258	349,123	1,430	17,901	1,715	18,234	25,973	348,790
住宅つなぎ資金	399	4,635	1,040	12,000	1,309	14,850	130	1,785
合 計	26,657	353,758	2,470	29,901	3,024	33,084	26,103	350,575

(3) 代位弁済・求償権回収計画

2025 年（1 月～12 月）の静岡県内の企業倒産（負債総額 1,000 万円以上）は、243 件と 2024 年に比べて 26 件増となりました。

主な要因としては売上不振が最も多く、コロナ関連倒産は 47 件と前年の 50 件に対して 3 件減少しましたが、特に中小企業では人手不足の深刻化や物価高による消費の停滞、原材料費や人件費の上昇等が影響しています。

2026 年も人手不足や物価高、金利上昇の影響で倒産件数も増加する状況が想定され、企業倒産の増加が勤労者の生活を直撃する可能性は高いと考えます。

自己破産等の申立て等を起因とした受任による代位弁済が、2025 年度は代位弁済後の受任を含めると件数で 80 %を超え、求償権の回収が厳しい状況は継続しています。回収金額を高める為に担保物件の処分は任意売却を前提に進めていきますが、近年、地域によっては売却期間が長期化し、売却価格も下落するなど回収金額に影響がでています。

以上の点を考慮し、代位弁済額並びに求償権回収額を見込みます。

代位弁済見込額	3 億円
求償権の回収見込額	1 億円

(4) 当期一般正味財産増減額

当期一般正味財産増減額	1 億 5 0 百万円
-------------	-------------